



川越市も路上喫煙禁止へ

商店街等の散乱ごみ及び路上喫煙者の実態調査

今、多くの市町村で「路上喫煙禁止」に向けた取り組みが始まっています。2002年に千代田区が他の自治体に先駆けて話題になりましたが、その波が川越市までやってきたわけです。

川越市の意向では、今のところ来年4月からの実施に向けて準備を進めていきたいとのことで、12月議会への議案提出に向け、先月始めて3日間の「商店街等の散乱ごみ及び路上喫煙者の実態調査」を行いました。（私もボランティアとして調査後のごみ拾いに参加してきました。）

調査場所

- ① クレアモール通り ② 八幡通り ③ 大正浪漫通り ④ 一番街・菓子屋横丁通り
⑤ 川越市駅～本川越駅通り

- ☆ 路上喫煙率が一番高かった順：⑤・②・①・④・③
- ☆ 一時間あたりの路上喫煙者数：①44人、②13人、③3人、④8人、⑤35人
- ☆ 散乱ごみが多かった順：①・⑤・②・④・③
- ☆ 散乱ごみの種類：タバコの吸殻・ガム・アメ、タバコの包装類・レシート等
- ☆ 3日間の散乱ごみの総数：8,196個、1日あたり2,732個
- ☆ タバコの吸殻は単純計算で1日あたり1,904本、1時間あたり80本がポイ捨てされた計算

罰則条例をつくとど～なる？

この状況を改善するために、千代田区のように

罰則条例をつくり、罰金をとるとどうなるのでしょうか。結論から言ってしまえば、「ポイ捨ては減るが、莫大な金がかかる」ということになります。

何にお金がかかるのかと言えば、パトロールなどの人件費で年間3,600万円、PR経費として6,000万円ほど、合わせて年間1億円近くかかっています。なぜ人件費がそんなにかかるのかと言えば、ポイ捨てした人から罰金をとるには現行犯である必要があり、しかも、職員一人では危険なため、退職警官などを雇い、区全体を何組かに分かれて一緒にパトロールをしているからなのです。そしてPR経費、これが結構かかるのです。ビラ、ポスター、イベント、看板、標識、のぼり、垂れ幕、これらを千代田区中に掲げるわけです。これでようやく認知が進み、ポイ捨てが減っているのです。

そして過料収入（罰金のこと）は経費の1割に満たない額のようなのです。千代田区のように財政に余裕のある自治体でなければ、とても真似のできるやり方ではありません。（ない袖は振れませんもんね）

他の自治体では

埼玉県では川口市が17年の5月施行、熊谷市が今年の10月から路上喫煙禁止条例を施行予定です（所沢市でも検討中）。双方とも罰則規定はなく基本的にはモラルの向上を後押しする条例といえるのではないのでしょうか。

他県では罰則規定を設けた条例を持っている市もありますが、多くは実際の徴収は行っていません。

どうする川越

川越も多くの自治体同様、財政的に余裕のある状態ではなく、千代田区のような年間1億円もの支出は難しいでしょう。川越市では、条例ではありませんが平成14の12月議会で市民からの請願によって「クリーン川越をめざす特別決議」というものが満場一致で議決されています。ところが、この決議が全くといって良いほど具体的な動きにつながっていません。

クリーン川越をめざすには、子供に環境意識を持たせることから始め、路上にごみを捨てさせない人々の意識改革が必要です。ごみ拾い参加など、川越市民一人ひとりによる具体的なクリーン川越を目指す行動こそが、きれいなまちを創っていきけるのではないのでしょうか。川越には、そのような行動を促し、サポートできるような条例がふさわしいのではないのでしょうか。